



小山 暁 議員

坂梨町政約4年間の実績とその総括について

問 新町建設計画並びに合併後に策定された『和水町まちづくり総合計画』（前期5ヶ年計画）に示された主要施策や根幹事業への町長としての任期中の締めくくりまで残り3ヶ月となったが、これまでの実績と課題について伺いたい。

答 （町長） 町政約4年間の基本姿勢として『町民との対話』を重視し、行政懇談会等を開催し、町民のご理解とご協力をいただきながら全般的な行政運営に努めてきた。

国政においては、歴史的な政権交代がなされ、行政刷新会議等が行われる等今後の地方自治体としては戸惑いを隠せないところである。いかなる状況になろうともそのことをしっかりと受け止め、厳しく対応していくことによって、更なる健全な行政運営に取り組んでいかねばと心を新たにしている。実績については、各担当課長から答弁させる。

答 （総務課長） 財政運営については、町有地売却による歳入の確保と人員削減、事務事業の見直しによる歳出の削減等を実施しており、国の経済対策の影響などもあって3ヶ年で11億円の基金の積み増しを行うことができた。今後地方財政制度の見直しが予想されるために、これまで以上に経費節減に努め、効果的な財政運営を行っていききたい。

答 （健康福祉課長） 福祉保健については、子どもから高齢者までの保健活動の推進と地域や団体との連携による健康づくりの推進をはじめ生き生きと生活できる福祉政策の推進並びに医療・福祉施設との連携による医療福祉体制の整備を進めてきた。実績としては、子育てしやすい環境づくりを支援するため、中学校3年生まで医療費の無料化を実施、更に子育て支援保育事業についても、出生手当支給・延長保育・一時保育・子育て支援センターの事業等を積極的に進めてきた。

答 （町立病院事務長） 町立病院では、運営改善や利用拡大・救急医療・在宅医療・予防医療の推進を図ってきた。その中でも環境整備事業として、病院の周辺整備や健康管理センターの改修工事等を行ってきた。救急医療につい

ては24時間体制で365日受け入れ可能な体制をとっておりこれによって特別交付金3,800万円の特別交付金が出ていた。

答 （経済課長） 農業振興では、中山間地域総合整備事業に取り組んでおり、22年度と23年度で68・4haの採択を申請する。担い手の確保については、町独自の農業振興補助金制度を設置し、又、集落営農については、1/2の機械施設費の購入に対する補助を出している。新規就農者対策では一人当たり20万円の交付を行っている。鳥獣被害対策では、捕獲に対する助成金の拡大によって、捕獲頭数の増加を図っている。次年度では、国庫補助事業の鳥獣被害防止総合対策事業に取り組むことにしている。

答 （税務住民課長） 環境問題については、豊かな自然環境や地域資源を次の世代に伝承していくことが大切であるという考えで取り組んできた。又、ごみの減量化については、生ごみ処理機の導入補助や資源回収補助等を行っている。不法投棄対策では不法投棄防止の看板設置を実施しており、河川環境保全については、河川水援隊との連携で対応している。又、地下水の環境保全については、水質検査補助等

を毎年行っている。

答 （建設課長） 生活道路である町道整備については、平成18年度が17ヶ所の事業費として3億3,900万円、平成19年度が22ヶ所の3億1,000万円、平成20年度が19ヶ所の2,860万円、平成21年度が14ヶ所の3億5,900万円となっている。今後4ヶ年で31路線を21億9,400万円の実施することになっている。道路改良についての課題は優先順位をつけながら整備を推進していきたい。

答 （総合教育課長） 教育文化の振興については、基本目標として『明日を開く人材が育つ町』をテーマに、学校教育・社会教育・社会体育・文化係の4つのセクションで現在進めている。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金について

問 国の経済危機対策に伴う臨時交付金3億400万149千円が7月の臨時議会で予算化され、7つの事業課で35件の公共事業が現在進行中であるが、その対策事業の予算執行状況と進捗状況について伺いたい。

答 （町長） 主に住民の生活環境整備並びに地元地域経済の活性化につながる事業を中

心に取り組んだ。

答 （総務課長） 35事業の総額は、3億4,014万9,000円で、そのうち20事業が執行中又は執行済みである。20事業の総額は1億7,303万円であるが、その中の9,970万円（57・6％）は、町内事業者での施工となっている。

学校統廃合問題について

問 先の6月定例議会で学校統廃合問題は、執行部の説明責任が果たされていないとの理由で、あえて要望書が採択され、住民の理解を求めることになっていったが、その後の経緯と結果についてどのようなに集約されたのか伺いたい。

答 （教育委員長） 6月23日に町内小中学校PTA代表及び同窓会会長、ひまわり園代表との会合をはじめ、7月の地区別行政懇談会の開催、更には8月菊水地区の小中学校PTA役員との意見交換会、同様に9月に三加和地区PTA役員との意見交換会、10月にはその結果を受けて7校の小学校を巡回し、現在その結果を整理している。なお、1月には学校統廃合の理解をより深めるために特集号を配布する予定である。



坂本 政光 議員

和水町まちづくり 総合計画について

問 前期基本計画5年の内、
ほぼ30%が経過し、実施計
画の提示まで残り3ヶ月とな

り、本計画の最終年度の平成
29年には、どのような町に
なっているのか、町民に夢を
与え、町民が希望を持てるよ
うな言葉で示してもらいたい。
答 (町長) 合併をいたしま
して4年を終えようとしてい
るが、基本的姿勢は、希望あ
ふれ、人と地域が輝く町、ま
ずは旧2町間の住民の交流・
融和であると考えてる。

そこで、歴史的遺産・遺跡
に恵まれ、それをもとに古墳
祭・肥後国衆祭を盛り上げ、
町民の融和・親睦を深めてま
いったところである。更に、
新幹線全線開業1年を切り、
恵まれた自然環境・歴史的遺
産・地下温泉といった資源を

活し、なお又、菊水インタ
ーを活用し、主として福岡
をターゲットとして誘客し
ていかなければいけないと
思っている。それを活かす
のは和水町民1万2千人で
ある。よって、教育環境整
備は最も大切であると思う。
人づくりが町づくりである
と考える。

公共関与による産業廃棄物 処分場建設について

問 先日、県より産業廃棄
物処分場建設等対策協議会
に対し環境アセスメントの
作成用の調査に入る旨、地
元住民の協力要請があり、
地元では建設に対して容認
している住民はいないこと
をご承知願い、その上で以
下の質問に対して町長の考
えを伺う。

一、公共型関与の当該施設は、
国内で最高の施設でも30年
程度しか経っておらず、廃
棄物の安定化までの期間も、
机上の計算でしかない。
二、過去数回の住民説明会
において、安全・安心は確

実かとの質問に関しても、で
きるだけ法的クリアしている
との説明で終り、近隣住民は、
絶対安心・安全でなければ納
得できない。

三、住民意見書の回答につい
ても同じ内容で勝手に分類し、
質問の趣旨と違う回答だった。
答 (町長) 一、最終処分に
は安定性は、県は様々な検証
結果を基に計画されていると
考えている廃棄物の安定化と
は、施設からの排水が2年以
上浸水処理施設を通さなくて
も基準値を下回る状態であり、
安定するまで責任をもって管
理し住民の方々の不安や心配
を払拭し最大限の努力を行い、
責任を持って今後も町として
求めてまいる。

二、今後、具体的な内容は、
検討を加えながら、住民の方々
の不安がなくなるよう県は努
力する必要があると考える。
地元住民が安全・安心の施設
でなければ納得できないこと
は町も同じである。安心・安
全を最優先に県に対し強く求
めたいと考えている。
三、環境影響評価方法書・意

見書は、内容に関しても把握
している。町としても十分認
識しているし県には丁寧にな
りやすく地元住民に説明を
行う責任があると考えている。

地域振興策について

問 一、今後、少子化・高齢
化・地方分権など、国よりの
公共投資・交付金・補助金の
減少が予想される。幸い和水
町の財政は比較的健全である
が何もしないでは、衰退する。
将来の町の行方をどの様に導
きたいのか考えを伺う。

答 (町長) 将来の町の方向
については、大きな事業が目
白押しであり、国の公共投資・
交付金・補助金等が減少する
事が予想される中、地域の実
情を踏まえ、国県に対して提
案していく姿が求められる。

今まで以上の施策を、知恵
を絞りながら展開していきたく
いと思っている。

問 二、9月に健康福祉課が
「次世代育成支援対策法」10
月には経済課が「和水町観光
による町づくり住民代表検討
会」を開催されたが、それぞ

れが縦割である。振興策には
全課に渡って関連性が有り、
全課横断的な体制が必要と考
える。

町長は、どの様に思われる
か伺う。

答 (町長) 観光による町づ
くりは各課の職員からなる推
進計画策定職員チームを立ち
上げて意見を出し、住民代表
における検討会にも出席して
いただいておりますところであ
る。観光による町づくりにつ
いては、全課において横断的に
体制を取っている。



▶ 地域振興策の一環として役場
本庁前他7箇所に設置された
『和水町まちづくり支援自販機』